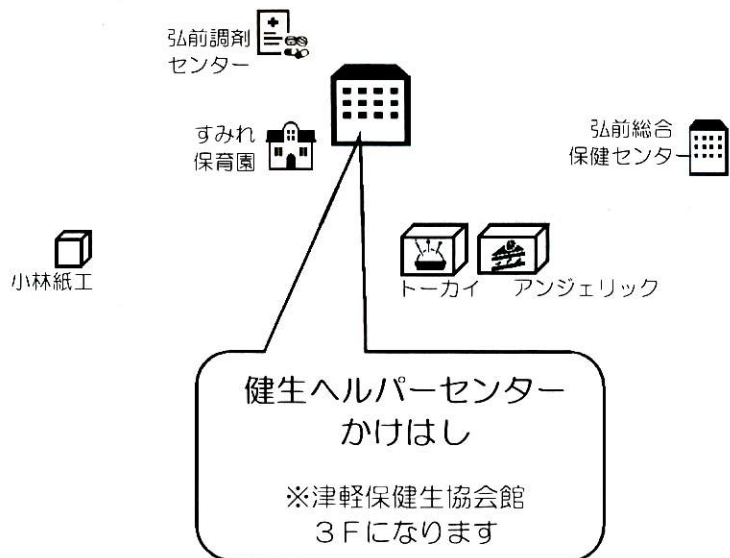


医療機関や訪問看護ステーションと十分な連携をとり、サービスを提供させていただきます。安心してご利用ください。



お問い合わせ・ご相談は

津軽保健生活協同組合

健生ヘルパーセンターかけはし

電話 0172-39-7339

FAX 0172-35-0408

〒036-8045 弘前市野田2丁目2-1

協同で創るすこやかライフ

# 健生ヘルパーセンター かけはし

ご案内

私たちはご自宅での安心と豊かな生活をおくるための「かけはし」になります。

介護保険 指定居宅サービス事業所

事業所番号 0270200231

【訪問介護事業所】

【福祉用具貸与・販売事業所】

〒036-8045 弘前市野田2丁目2-1

## 1.ご利用いただける方

介護保険法による介護認定を受けられた方。  
※それ以外の方もご相談下さい。

## 2.ご利用の手続き

お近くの居宅介護支援事業所、または地域包括支援センターにご相談下さい。  
サービス計画書に基づき、ご利用の皆様と契約させていただきます。

## 3.ご利用の料金

厚生大臣が定めた介護報酬額の1割が、自己負担になります。  
(2割・3割負担の方もいますので、介護保険負担割合証をご確認下さい。)

※ヘルパー派遣サービス  
身体介護や生活援助などサービス内容や利用時間によって料金が異なります。

※福祉用具貸与・販売サービス  
カタログを提示させていただいております。

※規定以外のサービス  
実費負担の場合もあります。



## 4.ご利用の時間

※ヘルパー派遣サービス  
月～金曜日：午前8時～午後7時  
土曜日：午前8時～午後12時30分（日、祝日休み）

※福祉用具貸与・販売サービス  
月～金曜日：午前8時30分～午後4時30分  
土曜日：午前8時30分～午後12時30分（日、祝日休み）

## 5.サービスの内容

### \*ヘルパー派遣サービス

〈身体介護全般〉

- ・入浴
- ・排泄
- ・食事

〈生活援助全般〉

- ・調理
- ・洗濯
- ・掃除
- ・買い物代行

〈通院介助〉

- ・病院への送迎  
(※介護保険のみ)

〈その他〉

- ・介護相談 など

### \*福祉用具貸与・販売サービス

ベッド、車いす、介護用品等のレンタル及び販売等。  
特にご家族の介護負担の軽減やご利用の皆様の自立支援にむけた、福祉用具の活用についてのご相談をさせていただきます。

## 6.緊急時の対応

訪問看護師やかかりつけ医にご相談下さい。

## 7.秘密保持の厳守

個人のプライバシーは固く守られます。ご安心下さい。

## 8.苦情などの対応

事業所に対するご意見、苦情等は遠慮なく等事業所までご連絡下さい。



健生ヘルパーセンターかけはし  
電話 0172-39-7339